長岡市子ども読書活動推進計画

第二次

～ずっとかたわらに本のある暮らしを～

平成 30 年 3 月

長岡市教育委員会

目　　次

はじめに

Ⅰ．計画策定にあたって 1

１．計画策定の趣旨

２．本計画の目的

３．計画の対象と期間

４．基本方針

子どもの成長段階に合わせた取組について 3

Ⅱ．子ども読書活動推進のための方策

１．乳幼児期における読書活動の推進 5

２．保育園・幼稚園等期における読書活動の推進 9

３．小学校・中学校期における読書活動の推進 13

４．図書館における読書活動の推進 19

Ⅲ．施策の実施状況 25

【参考資料】

・「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）

・第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定の経過

・第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

Ⅰ．計画策定にあたって

１．計画策定の趣旨

子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成 13 年に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国では平成 14 年８月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し計画期間５年間の施策の基本方針を示しました。また、平成 20 年３月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」が策定されました。これを受けて新潟県では、平成 16 年３月に「新潟県子ども読書活動推進計画(第一次)」、平成 21 年３月に「新潟県子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定しました。

長岡市ではこれらを受けて、平成 25 年４月に「長岡市子ども読書活動推進計画」を策定し、５年間にわたってさまざまな取組を行ってきました。そして、子どもの読書活動をさらに推進していくため、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第二次長岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。また、国においては、平成 25 年５月に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」が策定されました。

２．本計画の目的

第一次計画で掲げた基本方針を引き継ぎ、さらなる子どもの読書活動を推進するための施策の方向性や取組を示します。

３．計画の対象と期間

計画の対象は、０歳児から概ね 18 歳までの子どもとします。

計画の期間は、平成３０年４月から平成３５年３月までの５年間とします。

４．基本方針

第一次計画に基づき実施した成果と課題及び情勢の変化を踏まえ、次の基本方針に沿って子ども読書活動を進めていきます。

- ●成長段階に応じた読書環境の整備を進めます。特に、子どもの読書習慣の形成に大きな影響をもつ、乳幼児期における家庭での読書活動に重点をおきます。
- ●子どもの自主的な読書活動を推進するために、家庭・地域・学校・図書館等の関係機関の連携を強化します。
- ●情報メディアの普及による社会情勢の変化を踏まえ、読書に親しむ機会の充実を図ります。

５．子どもの読書に関するアンケートについて

　この第二次計画を策定するにあたり、以下の園の年長児とその保護者、小学校３年生から６年生、中学校２年生に御協力いただき、アンケート調査を実施しました。

調査実施時期
平成 28 年 12 月　　回収数　計 1,796

アンケート対象校
東光幼稚園、上除保育園、新保保育園、ひまわり保育園
希望が丘小学校、川崎小学校、和島小学校、栃尾東小学校
西中学校、東北中学校、北辰中学校、刈谷田中学校

子どもの成長段階に合わせた取組について

－１歳

「もうすぐママ」から、絵本に親しむ

・プレママ講座

出産を控えた「プレママ」さんたちへ、子育てにおける絵本の大切さについて伝える

０歳

赤ちゃんから絵本を

・ブックスタート事業

赤ちゃん相談時等に赤ちゃん絵本を１冊プレゼント

・地域の中に、もっと絵本を

子育ての駅や公共図書館、米百俵号の巡回

「おはなし会」の実施

・家庭での読み聞かせ

公共図書館や米百俵号、園内文庫などの活用

１歳６カ月児・３歳児健診時に絵本の紹介リストで情報発信

・親子サークルの活動支援

３歳

「子どものいる暮らし」＝「絵本のある暮らし」に

・保育園・幼稚園等における読み聞かせ

・家庭での読み聞かせ

公共図書館や米百俵号、園内文庫などの活用

ノーテレビ・ノーゲームデーの実施

・「園だより」などで絵本の情報を発信

・保育園・幼稚園等と公共図書館との連携

団体貸出や米百俵号の巡回、図書館職員の出張おはなし会

７歳

本との出会いで、自分の世界を広げよう

・魅力ある学校図書館づくり

有資格者による蔵書管理・配架

・読書を通した家族とのコミュニケーション

家読（うちどく）、ノーテレビ・ノーゲームデーの実施

メディアコントロールの取組

・学校図書館を活用した授業
調べ学習用図書セット貸出など
・学校と公共図書館の連携
学校配本、図書館職員の出張読み聞かせ・ブックトーク

１３歳

新しい知識と出会い、新しい自分に出会う

・魅力ある学校図書館づくり
・読書を通した家族とのコミュニケーション
メディアコントロールの取組
・学校図書館を活用した授業
調べ学習用図書セットの貸出
・学校と公共図書館の連携
図書館職員の出張ブックトーク
・ＹＡ(※)世代に向けた読書に関する情報の発信

１６歳

生きる糧になる、素敵な本との出会いを

・魅力ある学校図書館づくり
・学校における読書活動の推進
・読書を通した家族とのコミュニケーション
・ＹＡ世代に向けた読書に関する情報の発信

１８歳

ずっとかたわらに本のある暮らしを

※YA：ヤングアダルトの略。
概ね 12 歳から 18 歳の「大人と子どもの中間」を指す図書館用語

Ⅱ．子ども読書活動推進のための方策

１　乳幼児期における読書活動の推進

１．一次計画の取組と成果

・ブックスタート事業の普及促進

　長岡市では、赤ちゃんへの絵本の読み聞かせを通じて親子のコミュニケーションを育むきっかけとなるように、平成１５年よりブックスタート事業を実施してきました。年数を重ねるにつれ保護者の関心も高まり、プレゼントした絵本を活用している家庭は徐々に増えています。

・子育ての駅における親子サークルの活動支援とおはなし会などの普及活動

　市内各地に子育ての駅が整備され、おはなし会などの読み聞かせ会も各地で実施されるようになりました。親子で読み聞かせを楽しむ機会を多く提供できるようになり、読み聞かせへの保護者の関心も高まってきました。父親の参加も増加し、家族で本を楽しむ姿が見られるようになりました。

～まとめ～

　赤ちゃんは、語りかけられお世話をしてもらうことで、自分の居場所を認識し安心します。そうやって心を育みながら、言葉に興味を持ち始めます。そんな乳児期に、保護者が絵本を読み聞かせることで安心感を深めていくことはとても大切なことです。これからも取組を継続しながら、家庭での読書活動をすすめていきます。

～アンケートの結果から～

幼稚園・保育園の保護者に「ブックスタート事業でもらった絵本を家庭での読み聞かせに活用しましたか」という質問に対して、「よく読んだ」という回答が、5年前と比べ6.8%増加しました。保護者の読み聞かせに対する意識がかわってきたことが伺えます。

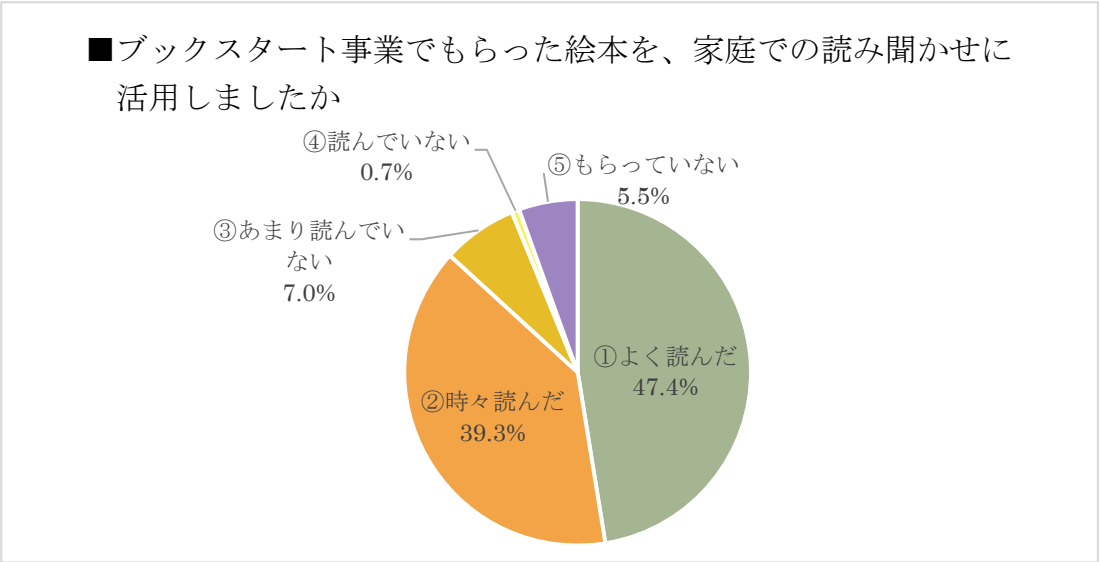

2．課題

・電子メディア依存への懸念

保護者の電子メディアに関わる時間の増加やスマートフォンで子どもをあやすなどの行動による、乳児の成長への影響が懸念されています。

・読み聞かせ体験の重要さ

保護者自身が読んでもらった体験がないため、読んでもらう心地よさを知らない保護者が増えています。

3．今後の方向性

・乳幼児健診などの機会をとらえて、保護者の上手なメディアとの付き合い方等の意識啓発に努めます。

・未就学児のいる家庭で、1週間に読み聞かせをした日数が1日以上の保護者の割合を、4.8%上げ100%にすることを目指します。

４．具体的な取組

○子育ての駅 ※1（充実）

市内には、13 か所の「子育ての駅」があります。その全ての施設に図書コーナーを設置し、来館した子どもは自由に本を読むことができます。それぞれの施設では読み聞かせの時間を設けており、絵本の楽しさや楽しみ方を伝えています。また、中央図書館の自動車文庫「米百俵号」※2が巡回しているところや、外部講師を招き絵本に関する講座を開催したり、お父さん向けのイベントで絵本の紹介をしたりしているところもあります。

「子育ての駅ちびっこ広場」の３階には「まちなか絵本館」があります。未就学児を主とした子ども向けの絵本や、子育て中の保護者の役に立つ本など、幅広い種類の図書を約１万３千冊そろえ、遊びながら絵本に親しめる環境になっており、司書が本の選び方などの相談に応じたり、絵本にまつわる催し物を開催したりしています。１世帯で 20 冊までの本を２週間借りることができます。

また、保育士や司書、ボランティアスタッフにより毎日おはなし会を開催しています。妊娠中のお母さんには、赤ちゃんのための絵本を紹介する「プレママ講座」を開催しています。

※１　子育ての駅：雨や雪の日でも遊べる屋根付広場と子育て支援機能が一体となった施設。単なる遊び場ではなく、さまざまな世代の人々が交流する場の提供や、相談対応、情報提供などを行う。

※２　米百俵号：児童に多くの図書を提供し、心豊かな人間形成を築くことを目的として、図書館から遠い地域に移動図書館車２台が巡回し自動車文庫事業を展開している。その移動図書館車の愛称。

○保育園地域子育て支援センター（継続）

子ども向けの絵本や保護者向けの本をそろえており、絵本の貸出や読み聞かせを行っています。乳幼児に対して、絵本に関心を持つことを促進し、親子のコミュニケーションを深めるように配慮しています。

○ブックスタートの実施（充実）

ブックスタートは、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しさを体験してもらい、絵本を通じて心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。長岡市では、５か月～７か月の乳児を対象とした「赤ちゃん相談」時やまちなか絵本館で実施しています。

ブックスタートボランティアが事業の趣旨を説明した後、読み聞かせを行い、絵本１冊と読み聞かせのアドバイス集やブックリストなどが入ったパックをプレゼントしています。

絵本をただ配るだけでなく、保護者も一緒に赤ちゃんのかわいい反応を見ながら絵本を開く楽しさを体験してもらうことは、家庭においても読み聞かせの時間をもつ一番のきっかけづくりになります。

また、赤ちゃん相談の会場には図書館コーナーを設置し、赤ちゃん向け絵本や離乳食の本など、赤ちゃんを持つ保護者が関心のある本を用意し、貸出カードの発行や、図書の貸出をしています。

○親子サークルの活動支援（継続）

子育ての駅では市内の親子サークルの要望により、出前保育※1を実施しています。その中で絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び、パネルシアターなども要望に応えて行っています。

○保護者への啓発（継続）

１歳６カ月児・３歳児健診時に、お子さんの発達段階に合わせた絵本や、育児に役立つ本の紹介リストを配布し、保護者と絵本とが結びつくように、読書に関する情報を提供します。

※１　出前保育：親子サークルの支援・育成を目的として、保育士が親子サークルに出向き、親子のふれ合いを中心とした遊びなどを行う。親子サークルの活動についてのアドバイス等も行っている。

２　保育園・幼稚園等期における読書活動の推進

１．一次計画の取組と成果

・園内の蔵書の充実

　絵本は、絵本の中に広がる豊かな世界を感じたり生きる力の基礎を育んだりすることができるものです。子どもたちが興味を持つことのできる絵本にめぐりあえるように、絵本購入のための予算確保や、図書館の団体貸出を活用して、園内の蔵書の充実に努めました。

・園だより等による保護者への啓発

　ほとんどの園で、「園だより」「絵本だより」の発行や保護者向けの絵本講座の開催を通して、絵本の読み聞かせの大切さなどについて情報提供を行いました。

・職員研修の実施

　園長会議などを通し、事業の情報提供や読書の大切さを伝えました。また、地元絵本作家、図書館司書、退職した園長による絵本や読み聞かせについての理解を深める研修会を行いました。

～まとめ～

　就学前は、家庭とともに子どもの人格形成の基礎を育成するための大切な時期です。読み聞かせや絵本との出会いは、乳幼児期の好奇心や探究心を高めます。豊かな情操や生きる力の基礎を育成するために、多くの絵本に親しむことができる環境を整え、これからも読書活動を進めていく必要があります。

～アンケートの結果から～

園児保護者に対する「お子さんは本を読むことが好きだと思いますか」という質問に対して、「好きだと思う」という回答が、５ 年前と比べ約４％増加しました。絵本の読み聞かせや、絵本の貸出を積極的に行うことで、絵本に親しむ機会が増えてきていることが伺えます。

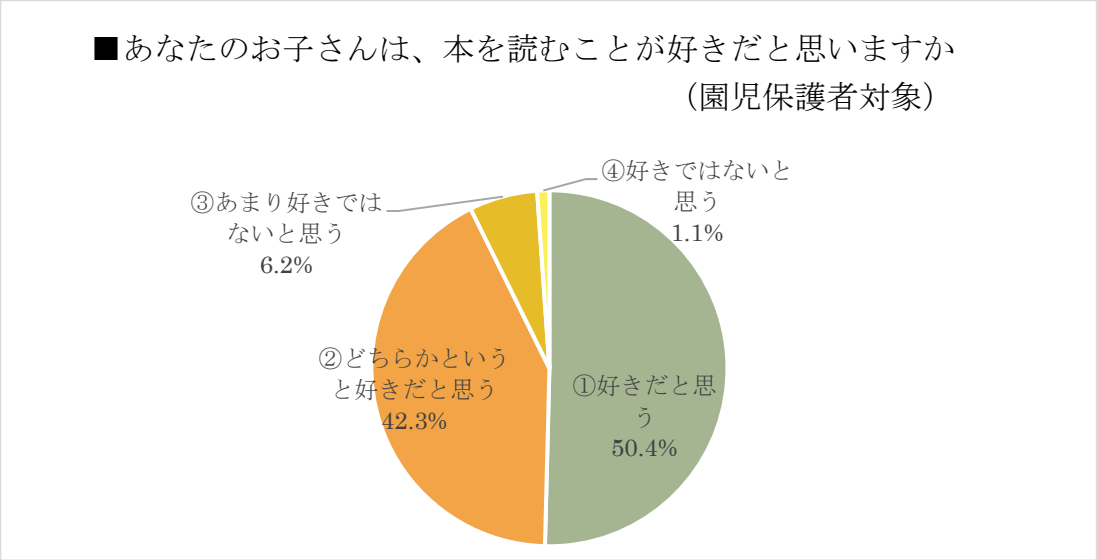

２．課題

・保護者の啓発

保護者自身が本を読まない家庭が増えています。また、メディア使用の低年齢化が進み発達への影響が懸念されることから、親子で絵本に親しむ大切さを継続して伝えていく必要があります。

３．今後の方向性

・ 保護者や保育士・幼稚園教諭等が読書活動への理解と関心を深められるように読書の普及啓発に努めます
・ 家庭で１週間に本を読む日数が０～２日の割合を減らし、３～４日の割合５%増を目指します。

■家庭で１週間に何日くらい読み聞かせをしたり一緒に本を読んだりしますか　（園児保護者対象）

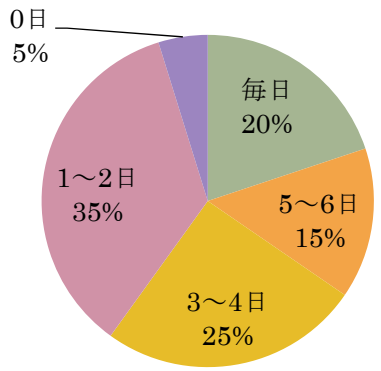

４．具体的な取組

○図書コーナー（園内文庫）の貸出（継続）

家庭での読み聞かせによる親子のふれあいをすすめるために、園内文庫の本を家庭へ貸出しています。

○職員による絵本・紙芝居の読み聞かせの実施（継続）

園児への読み聞かせとして、『季節・年齢・興味・関心』に沿った、絵本・紙芝居の読み聞かせを毎日数回設けています。

○図書館見学・出張おはなし会（継続）

絵本に興味を持ち、読書活動を促すため、図書館へ行って絵本を借りたり、園での出張おはなし会を図書館に依頼したりしています。

○保育士・幼稚園教諭等の研修会の参加（継続）

絵本についての理解を深めるとともに、個々の資質向上を目的とした研修会に参加しています。

○保育士・幼稚園教諭等への啓発（継続）

子どもの生きる力を育てる絵本の選び方や、読み聞かせの手法などについての研修を行います。また、園に置く本の選定について検討します。

○園内における図書環境の整備（充実）

園内の図書コーナーに子どもが興味を持って自ら手に取るような本を配置し、更なる読書環境の充実を目指します。

また、園児たちが興味を持って絵本を読めるような環境を整えます。

○保護者への啓発

（継続）

園で読んだ本の紹介や、家庭での絵本の読み聞かせの大切さなどを、「園だより」「絵本だより」を通して保護者に伝えます。また、保育参加時などを利用して園児への読み聞かせを体験する機会を設けます。

（新規）

・幼少時、家庭で絵本を読んでもらっていない保護者がいると思われます。行事などを通し、保育者が保護者に絵本の読み聞かせを行い、読んでもらうことの心地良さや楽しさを体験できるようにすることで、子どもに読んであげようとする気持ちが育まれるようにしていきます。

・家庭内で、親子で楽しむ「絵本タイム」の推進を行っていきます。

○メディアコントロールの取組（継続）

保護者にノーテレビ・ノーゲームデーを推奨し、家庭での絵本の読み聞かせや読書体験の時間を増やし、豊かな親子のコミュニケーションを育むように啓発します。

３　小学校・中学校期における読書活動の推進

１．一次計画の取組と成果

・読書活動の実施

市内の全小中学校で読書活動に取り組み、読書の習慣化が図られました。児童生徒がそれぞれ自分の読む本を決め、朝の始業前の時間などを利用し読書に取り組むことで、落ち着いた雰囲気で学校生活をスタートできるという効果も出ています。

・図書館環境の整備

司書教諭、司書等の有資格者、各校図書館ボランティアの協働体制により学校図書館環境の整備（書棚の整理、新刊本紹介コーナー設置・季節の展示）が進みました。

・蔵書の整備

学校図書館活性化支援「夢づくりブックランド」事業の実施により蔵書数の拡充に積極的に取り組みました。これにより、児童生徒が多くの魅力ある図書と出会う場を創出することができました。

・学校図書館への冷房の完備

冷房設備が未整備の学校図書館に、順次冷房設備の整備を進め、中学校では平成27 年度、小学校では平成 29 年度に市内全ての学校図書館への冷房設備の整備を完了しました。これにより、夏場でも快適な読書環境を提供することが出来るようになりました。

～まとめ～

学校は、子どもたちの生活の中心であり、小学校・中学校期は読書の楽しさや知識を広げる喜びを感じることのできる大切な時期です。児童生徒の発達段階や読書傾向に合わせたきめ細かな働きかけをすることで、読書習慣の定着化を進めていきます。

～「小学校」アンケートの結果から～

児童に対する「本を読むことが好きですか」という質問に対して、「好き」「どちらかというと好き」と肯定的な回答が、5 年前と比べ 5.1％増加し 78.9％になりました。また、「図書室の本をよく読みますか」という質問に対して「よく読む」という児童の割合も３％増加し、28.9％になりました。学校図書館の蔵書整備が進んだことや朝読書等の取組の効果が現れていると思われます。

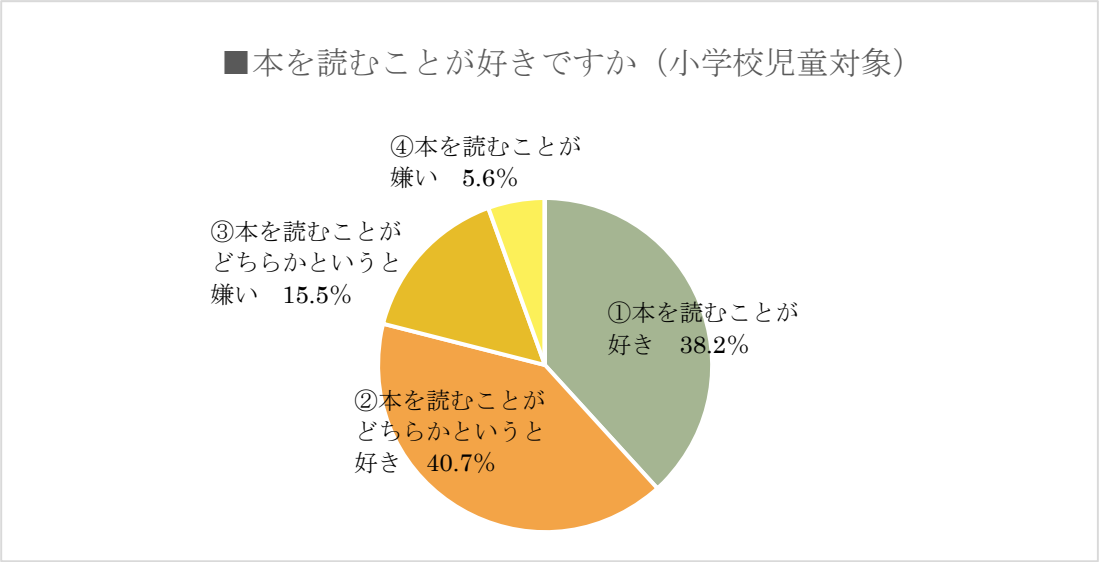

～「中学校」アンケートの結果から～

生徒に対する「本を読むことが好きですか」という質問に対して、「好き」「どちらかというと好き」と肯定的な回答が 75.5%となり、5 年前と比べ 3.5%減少しました。しかし、1 週間全く本を読まないという生徒の割合は 8.6%から 5.9%に減少しました。また、「学校図書館の本をよく読みますか」という質問に対し、「よく読む」という生徒の割合が３%増加し 7.6%になりました。学校図書館の蔵書整備が進んだことや朝読書等の取組の効果が現れていると思われます。本を手にとった生徒を本好きにさせることが課題と言えます。

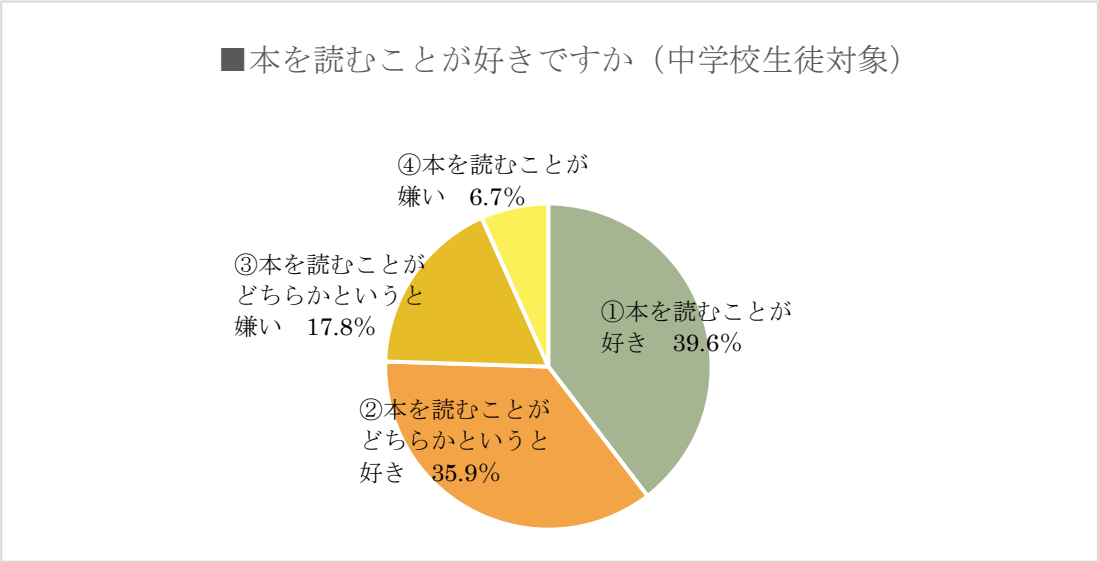

２．課題

・蔵書の整備

学校図書館では、利用頻度と図書の傷みが比例します。図書館の利用が活発であるほど、蔵書の点検と更新が必要となり、整備には終わりがありません。学校図書館図書標準を目安に図書の廃棄と購入を行い、蔵書の整備を継続します。

・学校図書館管理システムの整備

学校図書館管理システムは現在小学校 12 校、中学校 6 校に整備されています。学校図書館業務は、煩雑で業務量も多いことから、効率化を図れる部分は効率化を推し進め、図書の紹介、読み聞かせなど読書指導の時間を確保するための環境整備が急務です。引き続き全市立学校での学校図書館管理システムの導入を目指します。

・メディアコントロールの取組

小学校では、「本を読むことがきらい、ややきらい。」と答えた児童のうち、20.3%の児童が「テレビやゲームで遊ぶ方が楽しいから」と答えています。メディアの普及が進むとともに、児童が、ゲーム、テレビ、インターネット等のメディアに接する時間も増加しています。家庭で読書に親しむ時間を作るためにも、メディアコントロールの取組を継続する必要があります。

また、中学校では、スマートフォンなどの情報機器の普及が進むとともに、生徒が、ゲーム、テレビ、インターネット等のメディアに接する時間も増加しています。家庭で読書に親しむ時間を作るためにも、メディアコントロールの取組を継続する必要があります。

３．今後の方向性

・小中学校とも、子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に努め、読書好きの子どもを育てます。更に中学校では、情報を見極める力を身に付けられるような、読書習慣の形成に努めます。

・小学校児童に対する「本を読むことが好きですか」という質問に対して、「好き」「どちらかというと好き」という肯定的な回答を、1.1%上げ、80%を目指します。

・中学校生徒に対する「本を読むことが好きですか」という質問に対して、「好き」「どちらかというと好き」という肯定的な回答を、2.5%上げ、78%を目指します。

４．具体的な取組

○読書活動（継続）

市内の全小中学校で読書活動を行っています。

児童生徒が各自で読む本を決め、朝の始業前等の時間を利用して、10 分間程度読書を行います。

○学級文庫（継続）

学校図書館の蔵書や中央図書館からの学校配本などを利用し、学級文庫を設置しています。読書活動で活用しています。

○読書旬間（充実）

小学校では、児童会も参画して読書旬間にさまざまな読書活動イベントを行っています。児童や教師による本の読み聞かせ、本の紹介、図書館クイズを行っています。

中学校では、生徒会図書委員会が主宰して読書旬間に様々な読書活動イベントを行っています。生徒や教師による本の紹介、図書館クイズを行っています。

○蔵書の整備（充実）

児童生徒が興味のある図書の整備・充実を図るとともに、古くなった図書の更新に取り組み、正しい情報に触れる環境の整備を図ります。

また、選書の際に児童生徒（図書委員会等）の希望を聞きながら、図書選定を行います。

○学校図書館管理システムの整備（充実）

市内小学校 12 校、中学校 6 校で学校図書館管理システムを導入し、蔵書管理や貸出業務に活用しています。

今後も引き続き全市立学校での学校図書館管理システムの導入を目指します。

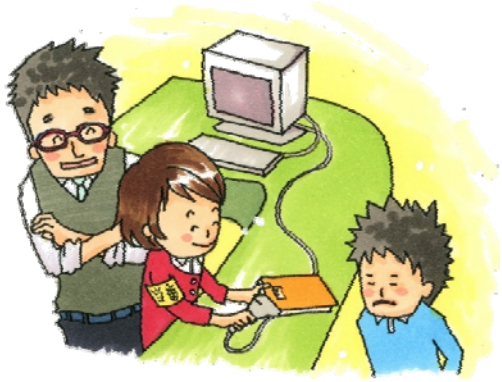

○ボランティア活動（充実）

市内の小学校 49 校、中学校 3 校では、保護者等が学校図書館ボランティア活動に参加しています。本の読み聞かせや、蔵書の整備作業、学校図書館の環境整備に携わっています。

○司書教諭等の研修（継続）

各学校の図書館教育主任（司書教諭等）が担う学校図書館の運営に役立つような研修を中央図書館司書と連携し実施します。

○長期休業中の学校図書館開放（充実）

夏休み等の長期休業中に、児童生徒が学校図書館を利用できるように、日にちを決めて開放するように努めます。

○学校司書の巡回による支援（新規）

学校司書（司書等の有資格者等）が各学校を巡回し、バランスのとれた蔵書整備や定期的な本の入替え、魅力ある展示等について助言や支援を行います。

また、司書教諭を中心とした学校職員に協力し、学校図書館を生かした、充

実した授業を行えるよう努めます。

○メディアコントロールの取組（充実）

家庭で読書に親しむ時間を作れるように、計画的にノーテレビ・ノーゲーム・ノーパソコン等のメディアコントロールデーを設けている小中学校が多数あります。

今後は、保育園や幼稚園等とも連携を図るなどして、さらに取組を進めます。

○「家読（うちどく）」の推奨（充実）

「家読（うちどく）」は家族で本を読んで、その本について語り合おう、というものです。読書を通して家族とのコミュニケーションが深まるよう、「家読（うちどく）」を推奨します。

○学校図書館を活用した授業の実施（充実）

言語活動や調べ学習など、学校図書館の図書や資料を活用する授業を積極的に行います。

○学校図書館開館時間帯の拡充（充実）

開館時間を延長し、一日中いつでも使える図書館を目指します。

○児童館における読書環境の整備（充実）

絵本や読み物をそろえて、遊びに来る子どもたちが自由に読めるようにしています。また、児童厚生員に対し読み聞かせの講座などを行い、読書の普及に努めています。

４　図書館における読書活動の推進

１．一次計画の取組と成果

・児童書の選書・テーマ絵本コーナーの設置

　子どもたちに出会ってほしい、一生の宝ものになる本を図書館に備えるため、職員それぞれが子どもの読書について見識を深め、話し合いながら選書を進めました。また館内では季節絵本やテーマを決めた児童書の展示など、子どもたちが本と出会う環境を整備しました。これらの取組の結果、各図書館の児童書の貸出冊数は増加傾向にあります。

・おはなし会の開催

　各図書館でおはなし会を実施し、絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っています。毎年ボランティア研修を行い、絵本の選び方やプログラムの組み立てについて学び、よりよいおはなし会ができるよう努めてきました。おはなし会のリピーターも多く参加者も増えています。

　また中央図書館では、平成２８年８月から毎週金曜日の午前中を「おやこタイム」とし、小さな子どもの保護者が利用しやすい環境整備を進めています。

　大人は子どもの成長を見守り、保護者は図書館を子どもに公共のマナーを教える場として活用してもらおうという取組です。

・ヤングアダルト（YA※）コーナーの設置

　YA コーナーの蔵書を充実させたほか、新たに職業に特化するコーナーを設け利用促進を図りました。また、中高生に図書館に興味を持ってもらえるよう、「図書館からの挑戦状」というクイズラリーを開催したり、図書館のフェイスブックを始めてイベントのＰＲなどを行ったりしました。

～まとめ～

　子どもの読書活動を推進するためには、家庭だけでなく身近な地域で本と親しむ環境を作ることも重要です。図書館は他の機関との連携を深めながら、子どもが本と触れ合える環境作りを進めていきます。

※　YA：ヤングアダルトの略。概ね 12 歳から 18 歳の「大人と子どもの中間」を指す図書館用語

～アンケートの結果から～

「月に何回くらい長岡市の図書館に行きますか」という質問に対して、幼児保護者は「月に２～３回」という回答が約６％増加し、「ほとんどない」という回答は４％減少しました。また、中学生についても「月に２～３回」という回答が約１％増加し、「ほとんどない」という回答が 3.7%減少しました。暮らしの中に図書館の利用が浸透してきた成果と思われます。しかし、小学生の回答は児童・保護者ともに「ほとんどない」という回答が増加しており、利用を働きかける必要があるという課題が見えてきました。

■あなたは週または月に何回くらい長岡市の図書館に行きますか
（幼児保護者対象）

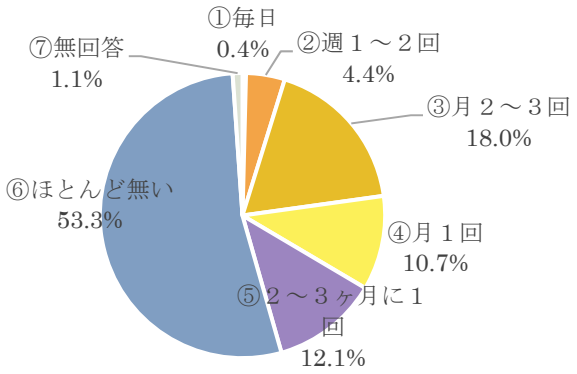

２．課題

・図書館利用の普及

図書館の利用は市民の 17.6%に留まっています。より多くの方から図書館を利用していただけるよう、働きかける必要があります。

・電子メディア依存への注意喚起

図書館は社会情勢の変化に応じて、読書を通じての親子の接し方や読書活動推進の取組を検討し、電子メディアとの付き合い方について、考えていく必要があります。

・読書の習慣と選書の大切さ

たくさんの絵本が出版されていますが、絵本であれば何でもいいわけではありません。本当に心の栄養になるような本を楽しむ感性を養うには、読書の習慣を継続させていくことが必要です。

３．今後の方向性

・より多くの子どもたちや保護者が図書館を利用できるよう環境を整備し、市政だよりやＳＮＳを利用した広報活動を行います。
・としょリンピックなどの子どもたちが読書に親しむイベントを継続します。
・読書離れが起こりがちな中高校生に向けたイベントや広報紙の発行を通じて利用促進を図ります。
・児童書の貸出冊数を、現在（約 52 万２千冊）から３％増を目指します。

４．具体的な取組

（館内における活動）

○季節絵本・テーマ絵本コーナーの設置（充実）

特定のテーマの本を集め、飾り付けなど展示を工夫することで、本を探しやすくし興味を持ってもらえるようにしています。

○おはなし会の開催（継続）

絵本や紙芝居の読み聞かせや工作を行いながら、子どもたちに本やおはなしの楽しさを体感してもらうため、乳幼児から小学生までを対象に、ほぼ毎日定期的におはなし会を実施しています。

○としょリンピックの開催（継続）

夏季に実施する幼児・児童向けの行事です。夏季休暇中に多くの本を読むこと、図書館に興味を持つことを目的とし、たくさんの本を読むマラソンコースと、図書館内でクイズに挑戦するチャレンジコースの２種類を実施しています。

○子ども一日図書館員の実施（継続）

図書館員の体験を通して図書館に親しんでもらえるよう、小学校５，６年生を対象に「子ども一日図書館員」を春季に行っています。

○図書館見学の受入（継続）

図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらい、図書館の利用を促進するため、幼稚園・保育園・小学校の図書館見学を受け入れています。

○展覧会やイベントを通じた読書普及活動（継続）

２階美術センターなどを利用し、絵本原画展や読書にまつわるイベントなど、読書への興味に結び付ける行事を開催しています。

○「職場体験」・「夏休みボランティア」の受入（継続）

図書館への理解を深めてもらうことを目的とし、中学生以上を対象に参加希望者を募っています。参加者には、カウンター作業や本の修理などの図書館業務を体験してもらいます。

○YA コーナーの設置（充実）

図書館内に YA コーナーを設置し、YA 世代向けの図書を収集しています。特に将来の仕事選びの参考になるような資料はコーナー展示をし、積極的に情報提供をしていきます。

また無料情報誌も多種用意し、YA 世代の情報収集を手助けしています。

○図書館資料の充実と絵本ガイドの設置（新規）

子どもたちが心の栄養となるような本を選ぶことができるように、蔵書の充実を図ります。また、本を選ぶときの参考となるように、年齢別のおすすめ本を紹介する絵本ガイドを作成し、館内などに設置します。

○赤ちゃん向け絵本のセット貸出（新規）

ゆっくり絵本を選ぶ時間のない子育て中の方に向けて、赤ちゃん向け絵本パック（ベビーパック）の貸出を始めます。

（地域への支援活動）

○自動車文庫の巡回（継続）

移動図書館“米百俵号”が図書館から遠い地域に定期的に出向き、本の貸出返却をしています。

○パネルシアター等物品貸出（継続）

長岡市内の団体利用者を対象に、読み聞かせのボランティア活動等を支援するために、図書館で所蔵するパネルシアターや大型紙芝居、布絵本などを貸出しています。

○ボランティア養成講座（継続）

学校や子育て支援施設などで読み聞かせを行うボランティアや、ブックスタートボランティアを養成する講座を開催しています。

○家庭向け読み聞かせ講座の実施（継続）

家庭での読み聞かせに関する絵本講座を実施しています。

○米百俵号ブックカーニバル（継続）

以前から行っていた緑陰図書館※をリニューアル。夏季休業期間に市内の児童館や小学校に出向き、本の貸出や読み聞かせなどを行います。

（幼稚園・保育園、小学校、中学校への支援活動）

○自動車文庫の巡回（継続）

移動図書館“米百俵号”が図書館から遠い地域の幼稚園・保育園や小学校へ出向き、本の貸出返却をしています。また希望のある施設では、読み聞かせを行っています。

○団体貸出（継続）

希望する幼稚園及び保育園、小学校に最大で２００冊まで、まとめて貸出をしています。最長で半年まで貸出できます。

※　緑陰図書館：夏休み期間に木陰で読書を楽しんでもらうことを目的に開始。図書館から離れた地域に米百俵号が出向いて、読み聞かせ等を行った。

○幼稚園教諭・保育士・教員へのサポート（継続）

専門書や、絵本及び児童書のブックガイド、おはなし会のプログラム、園内及び校内の飾りつけ等の資料を図書館に多数置いています。

また、教職員向けに図書館利用案内を配布したり各学校の司書教諭の相談に応じたりしています。また、保育士や保護者に向けた絵本講座も受け付けています。

○出張おはなし会・ブックトーク等の実施（継続）

幼稚園・保育園、学校からの要望に基づき、子どもを対象とした出張おはなし会や、ブックトーク等を実施しています。育児サークルなどの依頼も受け付けています。

○学校への調べ学習対応（継続）

学校での調べ学習に対応できるよう、授業のテーマに沿った調べ学習用の図書セットを、希望する市内各学校に貸出します。

○児童館・中学校への図書セット貸出（新規）

児童館や中学校の蔵書の向上を援助するため、団体セット貸出を始めます。

（広報活動）

○児童向け図書館報の発行（継続）

子ども向けの行事案内や図書・読書に関する各種の情報を発信するため、「としょかんくん」を年４回発行し、市内の小学校３年生に配布しています。また、地域図書館では『ごそんの森ＫＩＤＳ』を年４回発行しています。

○ＹＡ向け情報誌の発行（継続）

図書館や読書に関する情報を発信することを目的として、中央図書館では、YA 世代に向けた情報誌『ＹＯＵＮＧ＝ＪＩＮ』（ヤンジン）を年４回発行し、市内の中学１年生、および各高校に配付しています。

また、地域図書館では『ＹＡＮ』（ヤン）を年４回発行し、市内の中学校や関係施設に配付しています。

（関係各課との連携）

○関係各課とのワーキンググループ会議の実施（継続）

計画策定後も関係各課と情報共有が図れるよう、定期的にワーキンググループ会議を実施します。

Ⅲ. 施策の実施状況

1. 乳幼児のための施策

担当：子ども家庭課、保育課

施策	内容	主管課	目標
子育ての駅における読書支援	・図書コーナーの設置 ・おはなし会の実施 ・プレママ講座の実施 ・絵本にまつわる催し物	子ども家庭課	充実
保育園地域子育て支援センターにおける読書支援	・図書コーナーの設置 ・絵本の貸出 ・読み聞かせの実施	子ども家庭課 保育課	継続
ブックスタート	・５～７か月赤ちゃん相談時に実施 ・絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を手渡す	子ども家庭課 中央図書館	継続
親子サークルの活動支援	・市内の親子サークルの要望により実施（絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど）	子ども家庭課	継続
保護者への啓発	・絵本や育児に役立つ本の紹介リスト配布による情報提供	子ども家庭課	継続

2. 保育園児･幼稚園児等のための施策

担当：保育課

施策	内容	主管課	目標
園内文庫の貸出	・園内文庫の設置と本の貸出	保育課	継続
職員による読み聞かせ	・絵本・紙芝居の読み聞かせ	保育課	継続
図書館見学・出張おはなし会	・図書館にて館内の見学 ・園でのおはなし会を図書館に依頼	保育課	継続
保育士・幼稚園教諭等の研修	・絵本に関する研修会への参加	保育課	継続
保育士・幼稚園教諭等への啓発	・園に置く絵本の選定や研修への参加など絵本に関する関心を高める	保育課	継続
園内における図書環境の整備	・子どもが興味を持って自ら手に取るような絵本を配置 ・園児たちが興味を持って絵本を読めるような環境整備	保育課	充実
保護者への啓発	・園だよりなどを通した活動 ・「絵本タイム」の推進	保育課	継続 新規
メディアコントロールの取組	・ノーテレビ・ノーゲームデーの推奨	保育課	継続

3. 小学生・中学生のための施策

担当：学校教育課、教育総務課、青少年育成課

施策	内容	主管課	目標
読書活動	・市内の全小中学校で読書活動を実施	学校教育課	継続
学級文庫の設置	・学校図書館の蔵書や中央図書館からの学校配本などを利用した学級文庫の設置	学校教育課 中央図書館	継続
読書旬間	・積極的な読書活動イベントの実施	学校教育課	充実
蔵書の整備	・市内の全小中学校において、魅力ある蔵書を整備	教育総務課	充実
学校図書館管理システムの整備	・小学校12校、中学校6校で学校図書館システムを導入、蔵書管理や貸出業務に活用 ・全小中学校に学校図書館管理システムを整備	教育総務課	充実
ボランティア活動	・児童の保護者、地域住民がボランティア活動に参加 ・ボランティアによる絵本の読み聞かせ、図書室の整備	学校教育課	充実
司書教諭等の研修	・学校図書館の運営に資するよう研修を実施	学校教育課	継続
長期休業中の学校図書館開放	・夏休み等に、日にちを決めて児童・生徒に学校図書館を開放	学校教育課	充実
学校司書の巡回による支援	・蔵書整備や定期的な資料の入替え、魅力ある展示についての助言や指導・学校図書館を生かした授業の実施	学校教育課	新規
メディアコントロールの取組	・ノーテレビ・ノーゲーム・ノーパソコンデーの推奨	学校教育課	充実
「家読（ウチドク）」の推奨	・読書を通して家族とのコミュニケーションが深まるよう、「家読」を推奨	学校教育課	充実
学校図書館を活用した授業の実施	・学校図書館の図書や資料を活用する授業を積極的に実施	学校教育課	充実
学校図書館開館時間帯の拡充	・開館時間を延長し、一日中いつでも使える図書館を目指す	学校教育課	充実
児童館における取組	・図書コーナーの設置 ・児童厚生員に対する研修の実施	青少年育成課	充実

4. 図書館における施策

担当：中央図書館

施策	内容	主管課	目標
季節絵本・テーマ絵本コーナーの設置	・飾り付けをするなどして、季節絵本・テーマ絵本コーナーを配置	中央図書館	充実
おはなし会	・定期的なおはなし会の実施	中央図書館	継続
としょリンピック	・夏季休暇中に多くの本を読んでほしいことと、図書館に興味を持つことを目的とする	中央図書館	継続
こども一日図書館員の実施	・小学校５，６年生を対象に「こども一日図書館員」を春季に実施	中央図書館	継続

図書館見学の受入	・図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらい、図書館の利用促進に繋げる	中央図書館	継続
展覧会やイベントを通じた読書普及活動	・絵本原画展などの開催を通じ、読書への興味や図書館の利用促進に繋げる	中央図書館	継続
「職場体験」・「夏休みボランティア」の受入	・対象は中学生以上とし、図書館業務を体験してもらう	中央図書館	継続
YAコーナーの設置	・YAコーナーを設置し、YA世代向けの図書を収集 ・無料情報誌の設置	中央図書館	継続
図書館資料の充実	・子どもが興味を持って自ら手に取るような本を積極的に収集する ・年齢別おすすめ本の絵本ガイドの作成・設置	中央図書館	充実 新規
赤ちゃん向け絵本のセット貸出	赤ちゃん向け絵本のセットパック（ベビーセット）の貸出	中央図書館	新規
自動車文庫の巡回	・図書館から遠い地域における、本の貸出返却 ・米百俵号ブックカーニバルの実施	中央図書館	継続
パネルシアター等物品貸出	・図書館で所蔵するパネルシアターや大型紙芝居、布絵本などを貸出	中央図書館	継続
ボランティア養成講座	・学校や地域、ブックスタートなどで活躍するボランティアを養成する講座を実施	中央図書館	継続
家庭向け読み聞かせ講座の実施	・家庭で行う読み聞かせに関する講座を実施	中央図書館	継続
米百俵号ブックカーニバル	夏季休業期間に市内の児童館や小学校に出向き読み聞かせや貸出を行う	中央図書館	継続
団体貸出	・希望する学校・保育園などの団体にまとめて本を貸出	中央図書館	継続
幼稚園教諭・保育士・教員へのサポート	・読書支援やブックガイド、保育に関する専門書の設置 ・司書教諭の相談への対応	中央図書館	継続
出張おはなし会・ブックトークの実施	・育児サークルや幼稚園・保育園、小学校などで出張おはなし会を実施	中央図書館	継続
学校への調べ学習対応	・団体貸出や、調べ学習などの図書館サービスを小学校・中学校の教職員に分かりやすくお知らせ	中央図書館	継続
児童館・中学校への図書セット貸出	児童館や中学校へ団体セットを貸出	中央図書館	新規
児童向け図書館報の発行	・「としょかんくん」の発行（年４回）	中央図書館	継続
ＹＡ向け情報誌の発行	・『ＹＯＵＮＧ＝ＪＩＮ』（ヤンジン）の発行（年４回、中央図書館） ・『ＹＡＮ』の発行（年４回、地域図書館）	中央図書館	継続
関係各課とのワーキング会議の実施	・定期的なワーキング会議の実施	中央図書館 教育総務課 学校教育課 子ども家庭課 保育課 青少年育成課	継続

○子どもの読書活動の推進に関する法律

（平成十三年十二月十二日）

（法律第百五十四号）

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

（目的）

第一条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の

整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は、四月二十三日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この法律は、公布の日から施行する。

第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定の経過

開催日	内容
平成 28 年 12 月 20 日	「読書に関するアンケート」実施
平成 29 年 3 月 8 日	長岡市子ども読書活動推進計画ワーキング会議
平成 29 年 7 月 6 日	第 1 回　第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定ワーキング会議
平成 29 年 7 月 27 日	第 1 回　第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定委員会
平成 29 年 9 月 20 日	第 2 回　第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定ワーキング会議
平成 29 年 11 月 14 日	パブリックコメントの実施
平成 30 年 1 月 18 日	第 3 回　第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定ワーキング会議
平成 30 年 2 月 5 日	第 2 回　第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定委員会

第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 委員名簿

（任期　平成 29 年 7 月 27 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

役　　職	氏　　名	職　　業　　等
委　　員	錦　恵美子	新潟県立大学非常勤講師
委　　員	渡邊　茂夫	長岡市立希望が丘小学校長 （長岡市三島郡学校図書館協議会）
委　　員	佐藤　裕子	東光こども園　副園長
委　　員	会田　明美	公募
委　　員	齋藤　美香	公募

第二次長岡市子ども読書活動推進計画

発行日　平成 30 年 3 月
発行　長岡市教育委員会
事務局　〒940-0041　長岡市学校町１－２－２
長岡市立中央図書館
TEL　0258（32）0658
http://www.lib.city.nagaoka.niigata.jp